公務員の仕事に関する法現場での比較学習

2024年度
東京研修報告書

北坂尚洋法学部長挨拶
2024年度東京研修報告
田中基礎ゼミ
（担当教員　田中孝和）
佐々木基礎ゼミ
（担当教員　佐々木奈佳）

福岡大学法学部

目　次 TABLE OF CONTENTS

北坂尚洋　法学部長　挨拶 …… 1

2024年度　東京研修報告　基礎ゼミ　担当教員：田中孝和 … 2

研修報告記

1．東京地方裁判所 …… 3

2．国会議事堂 …… 4

3．最高検察庁 …… 6

4．警視庁 …… 8

5．特許庁 …… 9

東京研修写真 …… 11

2024年度　東京研修報告　基礎ゼミ　担当教員：佐々木奈佳 … 13

研修報告記

1．東京都庁 …… 14

2．国会・衆議院 …… 15

3．警視庁 …… 16

4．最高検察庁 …… 17

5．東京税関羽田税関支署 …… 19

6．公正取引委員会 …… 20

7．復興庁 …… 21

8．特許庁 …… 22

東京研修写真 …… 24

編集後記 …… 26

北坂　尚洋 法学部長　挨拶

本誌『2024年度　東京研修報告書』は、2024年度の１年次科目「基礎ゼミ」（４単位／通年）の受講生によって作成されたものです。2024年度の担当者は、佐々木奈佳教授（行政学：内閣府からの派遣）と田中孝和准教授（行政法）で、それぞれの受講生は20人でした。

「基礎ゼミ」は、国や地方の行政について理解を深めることを目標としているゼミです。このゼミの最大の特色は、夏期休暇期間中に東京に行き、国会、国の行政機関、裁判所、東京都庁、警視庁など、いくつかの公の施設を訪問する研修があることです。この研修に先立って、前期の授業では、文書の書き方、文献や資料の調べ方などについての基礎的な学習を行うとともに、日本の法律や行政に関する基本的な知識を身につけることが計画されています。東京での研修後の後期には、研修で学んだことを報告するとともに、私たちの社会が抱える様々な課題について、報告と討論を行うことが予定されています。そして最後に、学修の成果として、受講生は報告書を作成します。

東京での研修で、日本の中心となっている公の施設を見学することによって、これまでには目にしたことがない別の世界が見えたことでしょう。この経験から、国家公務員になりたいという思いを新たに持ったり、その思いを強くしたりした受講生もいるでしょう。地方行政に関心をもち、地方公務員を目指したいと思った受講生もいるでしょう。大学生活の１年目という早い時期に、卒業後の進路を具体的に考えることだけでも、大きな意義があると思います。法学部卒業後の進路は、法曹、公務員、一般企業など、多種多様です。可能性がいっぱいです。基礎ゼミでの学びでは、人の意見を聴いたり、自分で文献を調べたりして、バランスのよい結論を導き出すことが必要となり、社会で必要とされる思考力・判断力・行動力も身につけていくことになります。基礎ゼミでの学びをもとに、自分らしい充実した法学部生活を送り、社会に羽ばたいていってほしいと思っています。

2024年度　東京研修報告　基礎ゼミ

担当：田中　孝和

今年度も９月第１週を利用して東京研修が実施された。幸いここ数年研修に影響を与えてきたコロナウィルスの問題についても（その影響の是非は措くとして）感染者自体はあらわれるが幾分下火になってきている。今年度は研修直前まで台風が本州に居座り研修の出発に何らかの影響を与えることとなるのではと思ったが杞憂であった。

今年度も前期授業にて昨年度の研修と同様に20名の参加者を５グループに分け各班の学生に研修、見学先の選定、アポイントメントをとることからしてもらった。学生は電話をかけて問い合わせるということにつき不慣れなため非常に緊張していたようだがこちらからすれば微笑ましくもあった。

それぞれに研修、見学先を各班で決定するとともに他の研修先との時間的な重複がないようにスケジュールを調整し、完成したのが以下である（例年最高裁判所見学のアポイントをとるべく奮闘しているのだが、なかなかうまくいかず東京地方裁判所の裁判傍聴に切り替えている）。学生は各研修、見学に先立ち十分な下調べ及びゼミ内での発表を行い学習した。

■東京研修

９月５日㈭	午後	特許庁	５班
９月６日㈮	午前	警視庁	４班
	午後	法務省「法務史料展示室・メッセージギャラリー」 最高検察庁	３班
９月７日㈯	午前	国会議事堂（鬼木誠議員との面談）	２班
	午後	明治大学刑事博物館 復興庁	
９月８日㈰	午前	東京地方裁判所	１班

このうち、法務省法務史料展示室・メッセージギャラリー及び明治大学刑事博物館は各班の研修と研修の間の空き時間に引率者たる私がそれぞれ入れたものである。法務省の展示では日本の司法制度の歴史についての様々な展示を職員の方による説明とともに見て回った。また刑事博物館ではボランティアの方の説明で今となっては非人道的である様々な刑罰の方法に関する展示を見て回った。なお、当時 NHK 連続テレビ小説「虎に翼」が放映されており、上記とは別に、いずれの場においてもそれに関する展示がなされており、番組を見ていた学生には好評であった。

研修自体は９月とはいえ暑い日が続き熱中症などの懸念もあること、なれない研修で疲れが出ないことを念頭にある程度余裕のあるスケジュールを組んでいる。それとともにグループにおいて学生同士の振り返りの時間を毎日一定時間必ず確保し、毎日それを記録したものを教員に提出してもらうことで研修においての理解及び今後の進路のための動機づけとしてもらうこととした。研修後も本報告書をまとめるためグループで幾度も話し合いを行った。ここでも学生には改めて研修を振り返る機会となった。

学生の研修、見学について協力いただいたすべての方々にお礼申し上げたい。今年度も鬼木誠議員には多忙の中お時間をさいていただき国会内の見学箇所であったがお会いすることができた。また秘書の砂田さんにも当日を含め様々ご対応いただいた。警視庁では私のゼミ生で警視庁に採用された18台の卒業生と「再会」することができ（コロナ禍におけるオンライン授業の時のゼミ生だったので名前は覚えていたが顔を十分に認識できなかったのは私の記憶力のなさのせいである）立派に働いている姿に感動した。

また内閣府より本学法学部のためにお越しいただいている佐々木奈佳教授には復興庁を研修先として選んでいただくとともに研修の機会をとっていただくために尽力いただいた。おかげで復興庁の取り組みなどを知る機会となった。その他、個別にお名前を出すことができないが研修先でお世話になった方々をはじめ本ゼミのために尽力いただいたすべての方々にここでお礼申し上げる。最後に、研修を終えて学生は公的な担い手により関心をもったのか、それともまた新たな興味関心をもって進路を選択するのかはこの時点ではわからない。今後の大学での学びの過程において、また就職の動機付けにおいて本研修が一助となれば幸いである。

研・修・報・告・記

1．東京地方裁判所

（担当：木寺、熊本、竹尾、戸次）

1．概要

東京地方裁判所は霞が関に位置しており、近くには様々な省庁の合同庁舎や警視庁などがある。管轄区域を東京都とし、その前身である東京裁判所に遡ると150年以上の歴史をもっている。日本において人口の最も多い、東京にある裁判所として毎年数多くの事件が提起されている。事件数、裁判官数など「日本における最大級の裁判所で」ある。

裁判所業務の主な目的は「個人間などの法律的な紛争の解決」や刑事被告人に対する判決などをすることで国民の生活の維持につとめることにある。

出典：「東京地方裁判所の紹介」裁判所 web サイト〈https://www.courts.go.jp/tokyo/about/syokai/index.html〉（2024年10月21日閲覧）
「裁判所の仕事」裁判所 web サイト〈https://www.courts.go.jp/about/sigoto/index.html〉（2024年10月21日閲覧）

2．内容

当日は、２件の裁判を傍聴した。１件目は、道路交通法違反の裁判であった。

被告人は、何度も自動車免許を停止されているにも関わらず、自家用車等を運転した過去があり、今回の裁判でも免許停止中であったにも関わらず、職務先のトラックを運転している際に、タクシーとの衝突事故を起こした。幸いにして、怪我人はおらず、タクシーの一部破損で済んだが、その際警察官から免許の提出を求められて、今回の事件が発覚した。

裁判は、人定質問から判決の宣告と公判手続の一部始終を傍聴することが出来た。

検察官の態度は、毅然としていて、被告人が道路交通法違反を何度も繰り返していることを鑑みてか、被告人質問の際には自身が行っていることの危険性を本当に理解して反省しているのか、またしないとは言っても何が根拠なのかといった回答がしにくい質問を多く投げかけているように感じた。話すスピードやテンポも速く、とても威圧的に感じた。懲役３年を求刑しており、個人的には、重大な物品の損傷や、被害者を出していなかったため重すぎるのではないかと感じたが、再犯防止のために必要な刑期なのかと思うと納得がいった。

弁護士は、ドラマや映画などで、被告人を全力で擁護するというイメージが強かったため、法廷内での弁護士の態度は少し淡々としているように感じた。特段、擁護していると感じられる弁論はなく、異論はありませんと発言していることが多かった。

裁判官は、落ち着いた雰囲気であり、口調も穏やかなものであった。黙秘権や、執行猶予の説明を被告人に柔らかい口調で、目を見て話しており、検察官とは反対に被告人に寄り添っているように感じた。親が子供に諭すような、なぜしてはいけないのかまた法廷内で被告人が話したことが事実であ

るのかを念を押して聞いており、終始被告人を尊重し、寄り添っているのだなと感じることが出来た。

ドラマでよく見られる血気盛んな裁判ではなかったが、裁判官の態度が法廷に反映された落ち着きのある裁判であった。

２件目は、窃盗に関する裁判を傍聴した。１件目の裁判と違い、被告人の両隣には警察官が座っていた。被告人は質問を受ける際、自分の犯した罪が悪いことだと自覚していても、仕方がなかった、やむを得なかったと発言し、少々攻撃的な態度であった。弁護士、検察官、裁判官は被告人が発言する際、話を遮らずに相槌を打ちながら、被告人を諭すような態度であった。被告人は懲役刑の執行が終わってから１年以内の犯行であったため、執行猶予は無しで刑務所に行くことが決まっている。

３．感想

被告人の雰囲気によって、法廷の空気感が異なっていたことが印象的だった。１件目の裁判では、法廷は厳粛な空気に包まれており、裁判官や検察官の振る舞いには少々威圧的なものを感じた。また弁護人は特段被告人を擁護するのではなく、淡々と事実を述べ、被告人を静観しているように見えた。裁判は順調に進んだため、判決までの一連の流れを傍聴することができ、裁判傍聴を初めて経験するゼミ生にとって非常に良い機会になったと思う。２件目の裁判では、１件目の裁判とは打って変わり、混乱させられたことを覚えている。被告人の様子には常軌を逸したものがあり、裁判官等を含める法廷内のすべての人間から戸惑いの表情が見て取れた。被告人からは反省や自戒の念といった様相が全く感じられず、むしろ開き直っているようにも思えた。再犯の恐れが非常に高く、前科が多いこともあり、裁判官や検察官は何度も罪の重さを説いているように見えた。しかし、最後まで被告人の態度に変化は見られず、その刑の軽さから刑罰の効果の限界を感じた。この２件の裁判傍聴において、裁判と言っても一様ではないことがわかった。また、判決を迎える際の表情や裁判が絶えず行われていることから、司法関連の職に就く人々の大変さ、責任の重さを肌で感じることができた。この経験を経て私たちはより一層法学への知識を深め、いずれは司法の一端を担える人材となれるよう、日々精進したいと思う。

２．国会議事堂

（担当：荒木、角、川淵、千住）

１．概要

国会議事堂は、「国民の代表機関」としての役割を担っている国会議員の活動が行われる主たる場所である。

衆議院の web サイトの説明によると、現在の建物は昭和11年（1936年）に竣工、左右対象の作りとなっており、正面から見て左側が衆議院、右側が参議院となっている。中央玄関を抜けると４階吹き抜けで窓と天井にステンドグラスがはめ込まれている中央広間がある。この広間には伊藤博文、板垣退助、大隈重信の銅像が四隅の三方に置かれている、いずれも「議会政治確立に功労のあった」者である。なお web サイトによれば四つ目の台座には銅像が設置されていないが、これは「４人目を人選出来ずに将来に持ち越された」とも「政治に完成はない、未完の象徴」との意味合いをもつとも

いわれている。

国会のパンフレットの説明によると本会議が開かれる衆議院議場は、正面中央に議長席がある。議長席を中心として左右各２列の席がある。前列は国務大臣の席である。内閣総理大臣は議長席付近に座している（８頁）。議席は議長席を中心に扇形に広がっており、各議席には氏名標が備え付けられている（９頁）。

出典：「国会 衆議院へ ようこそ」（当日配布されたパンフレットより）
「国会施設案内」衆議院 Web サイト〈https://www.sangiin.go.jp/japanese/taiken/gijidou/3.html〉（2024年11月18日閲覧）

２．内容

国会は、国権の最高機関であって、国の唯一の立法機関である（日本国憲法第41条）。議員会館は衆議院が２つ、参議院が１つあり、１月～６月は通常国会があるので、国会に議員の方が集まる。見学に際し、国会議事堂は1936年に完成し、その建築素材は日本各地の特産品、その中でも最上級のものを使用して建築されていること、また壁や柱には、沖縄県で採れた珊瑚石灰岩で構成されている箇所もあるため、中には小さな生物や植物の化石がそのまま入っていて見ることもできること、さらに、廊下の柱にはポストの役割を果たす縦穴式の投函口がありこのシステムは国会議事堂建築当時からあるらしく、一般の人も投函可能であること、現在もポストはアナログなシステムであり、詰まった場合は棒を使って詰まりを直すこと、など衛視さんによる説明を受けた。

また、中央庭園の池では錦鯉などが放たれている。ある建物の前では、出席している議員の確認に、デジタル式の出席表が入り口に設置されているとの説明を受けた。これも当初は木の名札などを使用していたそうだ。外庭には各都道府県を代表する木が植えられていて、整備されている庭だった。

鬼木誠衆議院議員との面会

このたび、鬼木誠議員より貴重なお話を聞かせていただいた。鬼木議員は国会内の簡単な説明を行い、それに伴いこちらからの質問に答えていただいた。鬼木議員は幼少時代から政治家になって「世界を平和にする」ことを志しており、その夢に向かうために議員となった（鬼木議員の広報誌によれば経歴として2003年より３期10年福岡県議会議員へ2012年衆議院議員（福岡２区）に初当選し、以後４回当選し、環境大臣政務官、防衛副大臣、衆議院安全保障委員長、党税制調査会幹事、党国防部会長を歴任。党厚生労働・財務金融各部会長代理。2023年12月防衛副大臣兼内閣府副大臣に再任）。そして質疑応答では、仕事のやりがいや苦労されたことなどを伺った。やりがいは「自身の提案が通った時や、その提案が良かったと評価された時」とのことであった。苦労された点は「何でも政治家の責任にされることや、国民のためを思って行動しているにもかかわらず、批判を受けた時」とのことであった。実際にお会いしてみたところ、とても親しみやすさを感じる議員であった。

経歴につき「おにき誠新聞 No.22　2024年４月発行」〈https://www.onikidon.com/cms/wp-content/

uploads/2024-04-onikimakotoshinbun-22web.pdf〉（2024年11月18日閲覧）

感想

最初に感じたことは、やはり国会議事堂という建物の大きさだった。事前研修として写真、画像で多く見たが、実際に目にするのとはやはり迫力が違うと感じた。国会議事堂内部を回っている中で、建築材料の紹介もあったが、日本各地の最高品質のものを使っているという話を聞き、まさに日本を象徴する建造物であることを痛感した。さらに、２階から６階までが吹き抜けであり、そしてステンドグラスなどで装飾もされており、海外の宮殿などを思わせるような多くの技術を取り入れている箇所がとても綺麗に感じた。鬼木議員のお話では、国民の生活を守るための政策についての取り組みを国民から非難されるということもあるが、でもなお国民のためにあろうとする鬼木議員はじめ他の議員にも、尊敬の念を忘れないようにしたいと感じた。

３．最高検察庁

（担当：石田、長田、永尾、山内）

１．概要

最高検察庁は「最高裁判所に対応する検察庁」として東京に１か所のみ存在し、高等裁判所の刑事事件の裁判で上告された事件などを扱う。最高検察庁は検事総長を長とし次長検事、その他各局が設けられて構成されている。

最高検察庁発行のパンフレットによると、検察官の業務は主に捜査、公判の二つに分けられる。事件に関わる者の取り調べを行い、証拠不十分の場合は警察を指揮して捜査の補充を行う。最終的に被疑者の起訴、不起訴を判断する。また裁判にて、証人尋問や証拠提出により被告人の犯罪を裁判所に証明し、被告人への求刑を述べる。

またパンフレットによれば、検察事務官は検察官の業務をサポートし検察官主導のもと捜査を遂行したり検察官の指揮において罰金の徴収、実刑判決が確定した身柄が拘束されていない者を収容したりする業務を行う。その他にも検察庁の様々な事務を行っている。

出典：「最高検察庁について」最高検察庁 web サイト〈https://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/supreme/saikososhikitop.html〉（2024年10月28日閲覧）
「検察庁のしおり」（最高検察庁発行：研修時に配布されたパンフレット）

２．内容

まず、検察官の方に仕事内容についてお話を伺った。検察官の仕事内容は、①警察と協力し、事件

を捜査して真相を解明する②真に罰すべきものを起訴し、罪に見合った刑罰を科す③公判活動、刑の執行を指揮することなどが挙げられた。検察事務官の仕事内容は、①検察官のサポート②犯罪捜査を行う。主に３つの部門に分かれており、捜査資料の作成を行う捜査公判部門、給料、物品、建物の管理を行う事務局部門、事件記録の受理、刑罰の執行を行う検務部門があった。犯人の取り調べをする際は、検察官が話を聞き事務官が記録をする。検察官は、起訴内容などを分かりやすくするためのパワーポイント作りなど立証の工夫を行っているそうだ。検察官と警察官は、警察が捜査して48時間以内に検察庁へ犯罪容疑者や捜査書類、証拠物件を送って（送検）連携をとっている。また、検察官は警察官から事件について何罪に当たるのか相談を受けるそうだ。事案によって係検事がおり、どういった補充捜査が必要なのか検討する。現場に一緒に行くこともあり、司法解剖にも立ち会う。また近年、複雑化しているサイバー犯罪への対応を主に行う JPEC（先端犯罪検察ユニット）という組織についてのお話を聞いた。令和３年に出来た組織で、先端犯罪に関する捜査や公判について全国の検事からの相談を聞いているそうだ。検察官は、被疑者を起訴、不起訴するだけでなく、「被害者と共に泣く検察であれ」という信念のもと被害者支援を行ったり、犯罪をした人または非行少年が入る保護観察所や地方自治体、NPO 等と連携したり、被疑者の再犯防止に務めていることがわかった。検察官という仕事のやりがいについて質問すると、事件の真相について自分が納得いくまで徹底的に調べられることや、被害者に感謝の言葉をいただいたときであると教えてくださった。

３．感想

JPEC に所属する検事の方にお話を聞くことができて、貴重な経験になった。全国の検事からの困難な立証方法に関する相談を聞き、そのバックアップをするような部署であることが分かった。また、被害者からの感謝の言葉を聞いたり被告人が罪を認めて反省したことをお礼の手紙として受け取ったりすることもあるそうで、検察官はやりがいのある仕事であることが分かった。事前の発表では掘り下げることのできなかった検察事務官について、詳しい仕事内容を知ることが出来た。事務的な仕事が多く残業が多いイメージだったが、検察官とともに二人三脚で取り調べに立ち会ったり、犯罪の捜査を行ったりするなど様々な業務があることが分かった。仕事も土日は必ず休みで定時で帰ることが多いということを聞いてワークライフバランスがとれ、福利厚生が充実した良い職場だなと感じた。

4．警視庁

（担当：赤木、岩川、鶴田、吉岡）

1．概要

警視庁は皇居の桜田門の前に本庁舎がある。東京都公安委員会に設置、９つの部署と警察学校などが設けられている。また都内に102ヶ所の警察署が置かれており常時、都内の安全の確保と治安維持に務めている。

出典：「警視庁」東京都 web サイト〈https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/tosei/soshikijoho/soshiki/keishicho_2.html〉（2024年11月11日閲覧）

2．内容

今回、警視庁見学をさせていただきふれあい広場警視庁教室、警察参考室、通信司令室の３ヶ所を見学し、その後採用ゼミを開いていただき採用課の方に警視庁で行っている仕事や福利厚生などの説明を受けた。まず初めに、ふれあい広場警視庁教室に案内され、警察官の仕事や防災について学んだ。警察官が行っている地域活動や交通安全活動、事件捜査など警察官の活動内容を教えていただいたり、警視庁の組織や体制なども説明していただいたりした。１人１台端末を使ってクイズを交えながら防災の知識を確認することで理解がより深まった。

警察参考室では、歴史的な資料や事件史資料、白バイ、階級章など、警視庁に関する様々な資料が展示されていた。実際にその場で資料や展示を見たり、話を伺ったりしたことで、警視庁についてより理解が深まった。警察制度が創設されてからの資料や現在の警視庁にまつわる資料など、歴史的な面から現在の警視庁についてのものまで様々なものが展示されていた。

通信指令室の見学では、民間から寄せられた110番通報が受理されていた。ここでは毎日15秒に１件、１日で約5,800件の110番通報が寄せられているとのことだ。この室内には1000インチほどの巨大な画面があり、通報がなされた場所の地図など、事件の状況を１万分の１に縮小した画面で確認されていた。特に危険な事件が受理された場合は、赤色のランプが点灯し、通常の110番通報には緑色のランプが表示されるとのことだ。実際に110番受理の瞬間を見ることができ非常に緊迫した雰囲気を身近に実感することができた。

警視庁の見学ののち、警視庁の採用に関する説明をしていただいた。その際に警視庁の説明や見学で気になったこと、警視庁の魅力を詳しく教えてくださった。警視庁は、想像していた仕事内容以外にも YouTube などの広報活動、警察学校の教官、音楽隊や騎馬隊など、様々な仕事内

容があるため自分の好きなことやしてみたいことができ、人と社会に貢献できる場だとわかった。また、成長できる制度、福利厚生が充実しており尚且つ高い水準の給料と安定性があることが魅力だと感じた。採用に関する説明会を実施していて警視庁に少しでも興味のある人やなりたい人のためのセミナーイベントがあることも教えてくださった。

3．感想

警視庁の見学を通じて、東京都における警察官の重要な役割と、その組織の大きさを実感した。見学して特に印象的だったのは、通信指令センターだ。110番受理の瞬間を見ることができ、非常に緊迫した雰囲気を感じることができた。迅速な通報処理能力が、都民の安全に結びついていることがわかった。また、説明の際にはビデオを見たり、クイズを通じたりして警視庁についての理解を深めることができた。警視庁で働く警察官の活動が単なる治安維持にとどまらず、地域社会全体を支えるものであるということを学んだ貴重な機会だった。

5．特許庁

（担当：大原、小川、中園、中村）

1．概要

特許庁は東京都千代田区霞が関に位置しており、日本における産業財産権（特許権・実用新案権・意匠権・商標権）の管理や保護を担当する行政機関である。特許庁の役割は様々あるがその一つとして、世界中から受理した、特許・意匠・商標などの出願について審査し、権利の独占的付与をするかどうかにつき結論を出すこととなる。たとえば特許につき、特許の基本的事項として「技術的思想の創作である『発明』」が保護の対象」であり「権利の対象となる発明の実施（生産、使用、販売など）を独占」可能であり、侵害された権利に対してそのものを対象に損害賠償請求などを可能とするが、当該期間は出願の日から20年間となっている。特許につき出願すると審査が実施され、審査の結果、問題がなければ「特許査定」となる。反対に審査の結果特許査定とならないものについては「拒絶理由通知」がなされる。

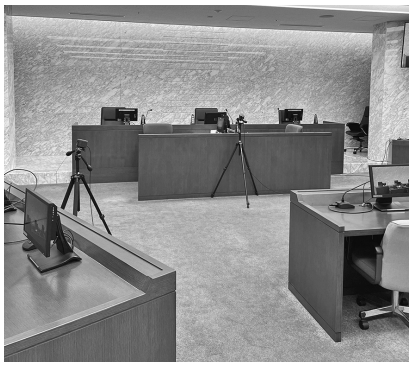

出典：「特許庁の役割」https://www.jpo.go.jp/introduction/soshiki/yakuwari.html （2024年10月28日閲覧）
「初めてだったらここを読む～特許出願のいろは～」https://www.jpo.go.jp/system/basic/patent/index.html#01（2024年10月28日閲覧）

2．内容

特許庁でいただいた資料と特許審査官の人の説明によると、特許審査はまず出願をし、三年以内に出願公開と審査請求が行われ、審査官による審査と出願人による権利範囲の見直しや審査官への説明が繰り返し行われたのちに、約75％が特許として認められる。審査官による審査では、主に先行技術調査が行われる。公開広報の内容から「パテントマップ」、「IP ランドスケープ」などを用いて先願の出願内容を避けつつ重複した研究を防いでいるとのことであった。特許出願について、審査官が理由

をもって拒絶するときは出願人に対し、「拒絶理由通知書」を送付し、「意見・補正の機会」を付与するとのことである。

また資料によると意匠とは主に物のデザインの外観のことを言い「ビジネスの資産」となる。「意匠権に期待される効果」として「組織を活性化させる」こと「ビジネスを守り、発展させる」ことなどがある。意匠権の活用例として意匠を侵害しようとする者に対しての「警告」や日本で登録された意匠が外国に真似されそれらが輸出入された場合の「差止め」、EC サイトへの「対策」を行っている。

参考：特許庁資料「特許制度と特許審査官の業務」（配布されたもの）

また、商標についてさまざまな商標の例を提示してもらった。そして審判を行う審判廷の見学もさせていただいた。裁判所の法廷のようであったが席ごとにモニタが設置されているなど裁判所とは異なる様子であった。

3．感想

特許制度に高橋是清がかかわっており高橋是清に関する情報や、いかにして特許や知的財産権が日本に広まったのか、などの情報はとても興味深かった。特許の承認のためには、新規性と進歩性が重視されること、「パテントマップ」や「IP ランドスケープ」などを駆使して行う先行技術調査を行う必要があることを知った。ほかにも特許申請にかかる金額は復興中の地域などだった場合安くなることや、早期審査はクリーンか、中小企業か、すぐにビジネスを行うか、に注目し、認可を下すか否かを考えていることを説明で知った。さらに商標に関する説明も非常に興味深く、たとえば株式会社ワコールのロゴの動きについて商標登録がなされていることなど驚きの連続であった。加えて、資料にある、日清食品ホールディングス株式会社の商品である「CUP NOODLE」のロゴの位置商標や株式会社セブン－イレブン・ジャパンによる「セブン－イレブン」の色彩商標があり、商標は身近なものにあり面白いと思った。同時に身近のいろいろなデザインに目を向けるようになった。今年注目を浴びている AI 生成による画像は誰の権利になるのか、といったことを教えていただき非常に興味をもった。

東京研修写真

復興庁

東京地方裁判所

国会議事堂

特許庁

法務省旧本館（赤レンガ棟）にて

警視庁

最高検察庁

2024年度　東京研修報告　基礎ゼミ

担当：佐々木　奈佳

私の担当する基礎ゼミでは、我が国における法体系や行政（法律に基づく政策の実施）の基礎について学んでいるが、その一環で、行政等の現場を実際に見て理解を深めるための東京研修を下記の日程で実施した。

訪問先の決定に際しては、ゼミ生の意向も聞きつつ、実際の業務を行っている状況になるべく近い場面を見せていただける機関を中心に、行政委員会や地方支分部局なども含む国の行政機関、警察組織も含む地方公共団体、国会といった様々な性格を有する機関を選定した。

研修を実施した９月上旬はまだ残暑が厳しかったが、ゼミ生全員参加の下、大きなトラブルなく日程を終了した。

■東京研修

９月３日㈫	午後	東京都庁
９月４日㈬	午前	衆議院
	午後	警視庁 最高検察庁
９月５日㈭	午前	東京税関羽田税関支署
	午後	公正取引委員会 復興庁
９月６日㈮	午前	特許庁

東京都庁、衆議院及び警視庁では、それぞれが設けている見学コースを、説明を伺いながら歩いて回った。その他の行政機関では、業務に関する説明も聴取し、質疑応答、業務遂行の様子の実演などもしていただいた。

見学・訪問先では、各ゼミ生は先方の説明に熱心に聞き入り、時には質問をするなどして、自らの理解を深めようとする姿勢がみられた。また、一日の見学・訪問終了後には、４つに分かれた班ごとに見学・訪問の模様を振り返る日誌を書いてもらい、学んだことの記憶への定着を図った。さらに、以下に掲載する報告記を担当ごとに執筆してもらう過程で、研修の成果を周囲にも知っていただくための文章の精査を重ねてもらった。

こうした研修の実施から報告書編集に至る一連の流れを通して、各ゼミ生が、社会の中での振舞い方をある程度身に着けられたことはもちろん、将来目指そうとする進路を明確に意識づける一助になったのではないかと考える。

かなり多くの行政機関等が、インターネット上で見学・訪問の募集を受け付けており、こうしたことに積極的に取り組み自分たちのことをより知ってもらおうとしている機関が増えてきているように感じた。本研修においても前述のとおり業務の説明に加え、業務遂行の様子を実演したり、職員の方々を囲んでざっくばらんなお話を伺ったりするといった、研修の目的に沿うように、また実際の現場の状況をより知ってもらうようにと、様々な工夫をこらされており、大変ありがたいと感じた。訪問先への到着が予定より遅れたところもあったが、それでも親切に対応していただいた。

我々の訪問を受け入れていただき、お忙しい中、事前の準備や当日の説明・案内などにご尽力いただいた訪問先各機関の担当者の皆様には、改めて心より感謝申し上げたい。

1．東京都庁

（執筆／平川・首藤）

1．概要

東京都庁は東京都の行政事務を取り扱う機関である。新宿に所在する現在の庁舎は丹下健三氏によって設計されたものであり1991年に丸の内から移転された。約1569億円をかけて２年10ヶ月で完成した。都の執行機関の多くの部局が第一本庁舎及び第二本庁舎に入っており、それらの庁舎と都議会議事堂が空中歩廊で繋がっている。第一本庁舎は、現在日本で11番目の高さの建物である。都庁の外壁は、凹凸によりビル風を抑制したり、周囲の電波障害を無くすための工夫がデザインに表れている。また、虹が途切れているアートが都民広場にあり、その虹を完成させるのは都民であるという思いが込められている。こういったアートによって都民にも親しみやすい雰囲気を作っている。

2．内容

まず案内されたのは、第一本庁舎２階に展示されている大きな熊手である。その熊手はお金や富をたくさんかき集めることを意味し、商売繁盛などを願うシンボルとして展示されている。また、2020東京オリンピック・パラリンピックの記念展示や、2025年に東京で開催される予定の夏季デフリンピック（日本初）や陸上競技世界選手権を盛り上げる展示も行われていた。次に、都議会議事堂に案内された。そこでは、127人の議員によって年に２月、６月、９月、12月の計４回定例会が行われる。また、必要に応じて臨時会も開かれる。主に、政策や条例などを決め都や都民の生活を良くするための話し合いが行われている。一般の人も傍聴できるように一般傍聴席があり、より議会の内容が届きやすい工夫がされている。また、演壇には車椅子対応のスロープが設置されており、傍聴席側には車椅子の人が入れるスペースがあり、また、耳が不自由な人がご覧になる手話を映す画面もあり、バリアフリーが充実している。都議会議事堂の正面の壁に、「永遠に」という意味の石言葉を持つオニキスを使用しており、「平和な都政が永遠に続きますように」という願いが込められている。また、都議会議事堂の壁にはクリーム色の大理石を使用しており、柔らかい雰囲気を出している。最後に第一本庁舎及び第二本庁舎の建物の説明を受けた。東京都は全体で約17万人の職員を抱え、その内約１万４千人が東京都庁で働いている。東京都のシンボルマークはイチョウの形をしており、末広がりの形に都の繁栄の意味が込められている。

３．感想

日本の首都の行政を担っている場所であるから、重要な情報が漏れないように職員全員が徹底しているとのことであり、セキュリティの頑丈さを感じた。残りの時間で第一本庁舎45階の展望室に行った際、多くの人が集まっており都民や観光客、外国人にも都政を身近に感じられるような工夫がされているということを感じることができた。熊手や都議会議室のオニキス、東京都のシンボルマークにはそれぞれこれからの東京都への願いが込められており、こういった細かい部分でも東京都への思いが表れているところに感動した。日本の首都である東京を支えている東京都庁を見学することができ、有意義な時間を過ごすことができた。

２．国会・衆議院

（執筆／松永・幸野）

１．概要

国会議事堂は大正９（1920）年１月着工、昭和11（1936）年11月竣工された、幅206ｍ、奥行き89ｍ、高さ65ｍの建造物である。総工費は当時の価格では2570万円で、延べ254万人が建設にかかわったとされる。また、衆議院は参議院と並んで日本の立法府たる国会を構成する議院の一つである。中央塔を中心に左右対称形を成しており、正面に向かって左側が衆議院、右側が参議院となっている。衆議院の定数は2024年９月時点では465名で、うち289名が小選挙区で、176名が比例代表で選出される。

２．内容

私たちは衛視の方から案内され、常任委員会や特別委員会が開かれる委員会室前の廊下を歩いて見学した。その際に、建物内で３点のみ外国製のものが使用されているとの説明があった。アメリカ製の郵便ポスト、及び扉の鍵、そしてイギリス製のステンドグラスだった。

傍聴人用の階段を上がり、衆議院本会議場に向かった。本会議場は広さが774平方メートルで、畳450畳ほどの広さがある。天井は、先ほど紹介した、国会内に３つしかない外国製のものの一つ、イギリス製のステンドグラスであり、明るい外光を取り入れていた。傍聴席から向かって正面の上部に見える席が、天皇陛下が臨席されるお席である。それとほぼ同じ高さに左右にある場所には、左手に皇族の方が、右手に外国の王族などの方が会議を傍聴される席があった。

本会議場で開かれる衆議院本会議では、内閣総理大臣の指名や、内閣総理大臣による所信表明演説、法律案や予算の採決などが行われる。

その後、本会議場を後にしたが、その時に使用した階段は記者階段と呼ばれており、昔は情報をすぐに外に伝えるためにこの階段を記者が駆け下りたことからこの名がついたとのことだった。

次に、天皇陛下がお休みになられる御休所を廊下から見学した。議事堂の建設費の１割ほどが御休所を建てる

ために使われており、とても華麗な造りになっていた。

その後、中央広間を取り囲む２階部分の廊下を通った。中央広間には、日本の議会政治の発展に寄与した板垣退助、大隈重信、伊藤博文の銅像が三方に立っており、一つの台座は何も置かれていない。これには諸説あるが、３人のような偉大な人物が現れるようにと期待を込めて未完にした説や、空けられた台座の後方に御休所があるので、もし銅像を置けば天皇陛下にお尻を向けることになるからという説などがあった。

最後に、議事堂の周りを歩き見学した。議事堂正面の遊歩道の両側には、47都道府県の木が植えられている。これは、昭和45（1970）年の議会開設80周年を記念して、各都道府県から贈られたものだった。

３．感想

今回の見学を通して、国会は「国権の最高機関であって、国の唯一の立法機関」として、法律の制定をはじめとした国家における重要事項を決定する場であることを、議事堂の重厚な造りや歴史から再認識することによって、私たちは政治を身近に感じることができた。これまでテレビや新聞でしか、国会議事堂を目にしたことがなく、無関係なものだと考えていた。しかし、実際に訪ねるとその場にいた、政治家をはじめとした関係者との会話で親切に質問に答えてくれる姿を見て、非常に気さくだと感じた。

私たちは今後、ニュースを見る際は、この経験を活かしてより注目したいと思う。

３．警視庁

（執筆／岡部・谷）

１．概要

警視庁は東京都を管轄とする警察機関であり、1874年１月に創立された。警視庁の初代警視総監は日本警察の父とも呼ばれている川路利良である。今年１月、第99代警視総監に緒方禎己が就任した。警視庁は東京都知事所轄のもと東京都公安委員会が管理している。総務部を初めとする９部と警察学校、特殊詐欺対策本部、サイバーセキュリティ対策本部及び10方面本部が設けられている。第一線で治安維持に当たる合計102の警察署は、都内全域を管轄するとともに、24時間の勤務体制であらゆる警察事象に対応している。警視庁はイベントや地域活動を通して、事故の事前防止や安全で快適な社会の実現を目指している。

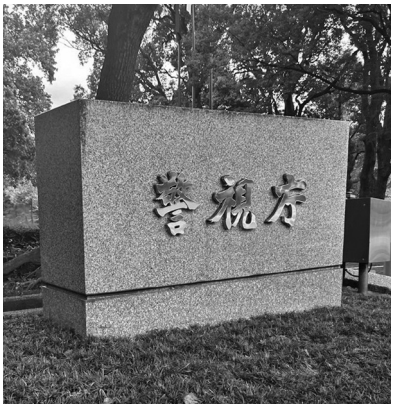

２．内容

私たちは「ふれあいひろば警視庁教室」、「警察参考室」、「通信指令センター」の順に見学した。ふれあいひろば警視庁教室にて視聴したビデオでは、基本的な業務と防災に関する知識について学び、様々な部署が連携し合う事で人々の生活の安全確保に取り組んでいた。

また、タブレット端末を用いた防災に関するクイズが用意されており、回答を通じて災害などの緊急事態の対処法について学ぶことが出来た。

次に私たちは「警察参考室」を見学した。「警察参考室」には昔の警察から現代の警察に至るまでの歴史の変遷や、歴史的な事件に関する資料、警察官の活動服、警察犬や似顔絵捜査の資料、階級章

などが多数展示してあった。二・二六事件やあさま山荘事件で殉職された警察官の遺品もあり、警察官は常に危険と隣り合わせであることを改めて実感した。また、現場で使われている白バイも展示してあり乗車も可能であった。

最後に私たちは「通信指令センター」を見学した。１日に約5800件もの110番通報を受理しているが、これは15秒に１件のペースにもなり、職員が交代しながら24時間体制で動いている。前方には大きなスクリーンが設置されており、通報が受理された地点の地図などの情報が瞬時に表示され、迅速な対応が可能となっている。通信指令センターは、110番通報を受理する「110番受理台」、警察署や警察官へ指令を下す「無線指令台」、そして全体の指揮を司る「指揮台」の３つの区画に分けられている。３つの区画に分けることで早急な対処ができるようになっている。また、通信指令センターは自家発電をしているため停電せず、耐震構造も頑丈であるため災害時でも途切れることなく対応が出来る仕組みとなっている。

３．感想

今回の見学を終えて、社会の治安を守るだけでなく、交通安全の確保、災害救助など多岐にわたる業務によって私たちは支えられていると実感した。業務だけでなく、制服など装備している細部まで見学でき、貴重な体験であったと感じた。今後は今まで以上に警察に対しての理解と敬意を持ちたいと思う。

警視庁視察を終えて、私たちは警察官のより深い所まで知ることができ、改めて警察官という職業のありがたみを享受した。特に、「通信指令センター」の見学が印象に残っており、最初１日に5000件の通報があると聞いた際には特に実感は湧かなかったが、１分間だけで多くの通報が入って来ているのを見た時は驚くと同時にとても有意義な体験ができたと感じた。

４．最高検察庁

（執筆／今林・波佐）

１．概要

最高検察庁は、1947年に発足した。東京にのみ設置されている「最高裁判所に対応する検察庁」である。最高裁判所に上告された刑事事件訴訟の裁判遂行などを扱う。検察制度について主な特徴をホームページの内容から要約すると、１つ目は被疑者や参考人などを検察官自身によって取り調べることが可能であり、そこから証拠収集に携わっていること、２つ目は検察官が有罪判決を獲得できることが高度な見込みのある場合に限って起訴に至っており、そのためには的確な証拠を収集すること、３つ目は起訴便宜主義（検察官の裁量により起訴しないことを決める）が採用されていること、である。

最高検察庁には６つの部が置かれ、それらの部全体のトップに検事総長、またそれを支える次長検事という役職が存在している。検事総長は仕事のすべてを管理し、検察庁の職員を指揮監督している。検察庁で働く職員には検察官と検察事務官がいる。検察官は警察署から送致を受けた事件などを捜査し、起訴・不起訴を決めることができる。起訴の場合、裁判所に証拠を提出して処罰を求める。

そして、裁判に参加し、判決にもとづいて処罰の執行を指揮する。また、検察事務官は検察官とタッグを組んでサポートし、さらに事件に関わる事務や総務、会計などを行う。検察事務官の配置先には捜査公判部門、検務部門、事務局部門がある。

2．内容

法務省旧本館

最高検察庁では、計４人の検察官・検察事務官の方々に仕事内容等についての質問に答えてもらえる機会をいただいた。

まず、刑事事件の裁判において重要な役割を担う検察は、事件の真相を確かめるために警察と連携をとっていること、実際に現場に向かい補充捜査を行い、様々な状況を考慮し起訴するかしないかを判断していること、捜査を行う際には検察官と検察事務官がタッグを組み、事件の全容を一から追っていくことを伺った。また、実際に働いていて感じる仕事のやりがいや、検察官・検察事務官を志したきっかけも話してくださり、法律に関わる職業を目指す学生への丁寧なアドバイスをいただいた。警察官とも協力し証拠を集め、納得のいくまで事件の真相を解明できたときや、被害者の方に感謝されたとき、被告人が涙を流し反省をしている様子を見たとき、また反省や感謝の手紙をもらうときに、やりがいを感じるそうだ。検察官を志したきっかけは、司法修習の際に検察官の仕事を実際に経験したときだと教えていただいた。もともと弁護士を目指していたが、検察官は弁護士に比べ捜査できる幅が広く、納得のいくまで捜査することができる点に魅力を感じたとおっしゃっていた。さらに、早いうちから将来を見据えた勉強を始めるべきということや、人間としての幅を広げるためにいろいろな経験をするべきだというアドバイスをいただいた。

3．感想

検察官と検察事務官の方々にお話を聞き、両者の違いや向き不向きについて伺い、またアドバイスをいただき、具体的な姿をイメージできたことで、将来これらの仕事を志す気持ちが強まった。また、警察とはまた少し違う方面から犯罪やその被害者の方々に向き合っていることを聞き、仕事に取り組む上で伴う責任の大きさなどを実感した。

また近年では、スマートフォンやパソコンを利用した犯罪等が増加しているため、JPEC（先端犯罪検察ユニット）が先端犯罪を適切に対応するために設立され、時代のニーズに沿った変化をしている点に驚いた。今回の最高検察庁訪問で、将来法律に関わる職業や公務員になることを目指す法学部の私たちにとって、刑事裁判の仕組みなどを理解できた大変有意義な時間になった。検察官・検察事務官の方々から聞くことができたお話やアドバイスを、今後の学生生活でも意識しながら過ごしていきたい。

5．東京税関羽田税関支署

（執筆／大山・築地・前門）

1．概要

日本には９箇所の税関が設置されている。その中でも東京税関は、日本の「政治」、「経済」、「文化」の中枢機能が集中する東京都に位置しており、重要な役割を果たしている。東京税関の使命は大きく分けて３つある。

１つ目は、「安全・安心な社会の実現」である。不正薬物・鉄砲等をはじめ、テロ・大量破壊兵器等、社会の安心・安全を脅かす物品等の密輸出入を一層効果的に水際で取り締まるため、関係機関との連携や情報交換を積極的に行うなど、近年の密輸事犯の大口化や多様性に対応した取り締まり体制等の整備に取り組んでいる。

羽田空港

２つ目は、「適正・公平な関税等の徴収」である。税関で徴収する関税・消費税等は、日本の国税収入の約19％に相当する額（14.2兆円）を担っている。

関税等の適正な賦課及び徴収を確保するために、様々な情報提供を通じて、適正な申告が可能となる納税環境を整備するとともに、積極的に政策を行っている。

３つ目は「貿易円滑化の推進」である。貿易の秩序維持と健全な発展を目指すに当たり、適正な通関を確保しつつ、簡便な手続きと円滑な処理を実現するため、手続きやシステム運用等の改善を行うなど、利用者の利便性向上に努めている。

これらの要素を徹底することにより、経済の活性化や国際的なビジネス環境の整備が進み、ひいては国民生活の向上にも寄与している。羽田税関支署は、東京税関に置かれている、羽田空港等において税関業務を行う組織である。

2．内容

羽田空港に到着すると会議室に案内された。東京税関についてのスライドを見させていただき、以下の点について詳しく学んだ。羽田空港は1,522ヘクタールの敷地に４本の滑走路を持ち、近くにある多摩川の環境保護にも配慮した設計になっている。毎日、23カ国から140便が到着している。羽田税関支署は、こうした国際便を利用した密輸品の取り締まりや国際便で輸出入される貨物の通関課税業務を行っている。

税関は1872年11月28日に正式に発足した。この11月28日は税関記念日とされ、税関の役割や業務を広く理解してもらうためにイベントが毎年精力的に開催されている。

検査では門型金属探知機やＸ線検査が使用されており、1979年からは成田税関支署において麻薬探知犬も導入し、その後全国に配備された。令和５年には全国の税関で不正薬物2,406kg を摘発している。

税関職員は検査対象である物品を壊さないよう慎重に扱いながらも些細な違和感を見逃さないように、日々検査に従事している。麻薬や密輸された金を発見した場合には私人逮捕を行い、物品を差し押さえ、後に密輸者の身柄を警察へ引き渡す。

また税関では、海上・陸上パトロールを実施し、船内検査の取り締まりを通じて違法取引の防止に

も努めている。最近では、免税手続きや顔認証システムがデジタル化し、ウェブ登録によって手続きがスムーズに行えるようになっており、利便性と安全性を兼ね備えた運営が実現されている。

空港内の国際線の手荷物検査場も見学し、怪しい荷物に対してどのような違和感があるのかを体験した。例えば、液体が入っているはずの容器から粉のような音がする場合や、キャリーケースの厚みが通常よりも不自然に感じられる場合、また重さが通常のものとは異なる場合など、税関職員がどのようなポイントで違和感を覚えるのか体験することができた。

３．感想

これまで税関について、手荷物検査が主な仕事だと認識していたが、今回の研修を通して、普段目にしない場所で税関職員が多岐に渡る業務を行っていると知ることができた。

特に、毎日多くの外国人が日本を訪れる中、１人１人に対して真剣に検査を行い、国の安全を守ろうとする姿勢に感銘を受けた。

彼らの仕事は単に荷物を確認するだけではなく、些細な違和感をも見逃さない鋭い観察力や瞬時の判断力が求められる。このような違和感を察知する能力は、日々の経験と訓練によって養われるものであることを改めて実感した。

実際に検査の様子を体験したことで、税関職員が日常業務で何に注意を払い、どのようにして国の安全を守っているのかを深く理解することができ、彼らの業務の重要性と個々の責任感を強く感じた。

６．公正取引委員会

（執筆／菊永・大森）

１．概要

公正取引委員会は、内閣総理大臣の所轄に属し、内閣府の外局として設置されている。委員長および４人の委員で構成され、その下に事務を処理するための事務総局が置かれている。自由経済社会の中で、消費者がより安くより良い商品を選べるよう、事業者による私的独占や、不当な取引制限などを規制することにより、公正かつ自由な競争環境を促進・保護する、中立性と専門性を持つ独立した機関である。

２．内容

公正取引委員会を訪問し、職員の方からの説明を通じて独占禁止法（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）による規制などについて詳しく知ることができた。日本が独占禁止法を導入したのは、世界で３番目だという。

また、電子機器の中にある電子データを証拠にする技術「デジタルフォレンジック」を用いた、実際の立入検査の様

子を実演していただき、電子データの復元過程を目にすることができた。さらに、事情聴取の模様を再現していただき、実際に使用されている事情聴取の部屋も見学し、現場のリアルな様子を体験することができた。最後に泉水委員との懇談を通じて、１日の業務の流れや、委員としての仕事のやりがいについて話を伺うことができた。

３．感想

この研修で公正取引委員会を訪問するまで、具体的にどのような業務をしている機関かよく分からなかったが、独占禁止法について詳しく知る機会を得られ、とても貴重な体験となった。また、事情聴取の再現やその部屋の見学を通じて、この仕事には根気が必要であることを実感した。さらに、電子データの復元過程を実演していただき、非常に分かりやすく説明してもらったことも含めて、日本の経済社会における自由な競争のための環境を整備する重要な機関であることを再認識した。今後、日本のさらなる経済成長を支えるうえで、公正取引委員会は欠かせない存在であり、このような職業がとても意義深いものであると感じた。

公正取引委員会
キッズ向けキャラクター
どっきん

７．復興庁

（執筆／林・志賀）

１．概要

復興庁は、東日本大震災から一刻も早く復興を成し遂げるため平成24年２月に期間を設けて設立された。内閣の下に設置されており、⑴復興に関する国の施策の企画、調整及び実施、⑵地方公共団体への一元的な窓口としての役割と支援等を担っている。復興庁が設立された当初は震災発生から10年後である2021年３月31日までに廃止されることとなっていたが、復興の状況などが考慮され、計画より10年長い2031年３月31日までに廃止されることとなり設置期間が延長された。まちの復興だけでなく、被災者支援や産業・生業の再生、東京電力福島第一原子力発電所の事故発生による災害からの復興・再生なども進めている。また東日本大震災の記憶・教訓を後世に残すための活動も行っている。

２．内容

復興庁内には福島の野菜など、東北を応援するポスターが数多く掲示されていたり、東日本大震災についてのパンフレットがあったりした。復興庁では職員の方にお話を伺った。はじめに復興庁についての説明があり、東日本大震災からの復興のために設置された機関であること、期限を設けて設置された機関であることを聞いた。

その後は現在の復興状況や取り組みについてお話を伺った。被災者支援の話では、震災当初は47万人だった避難者が現在は約３万人になっていること、仮設住宅で暮らしている人が少なくなっていることを知った。また資料には被災者の方の心のケアの活動などが写真付きで掲載されていた。まちの復興のお話では、津波被災地域の住まいの再建、インフラの整備がおおむね完了していることを聞いた。なかでも復興道路や鉄道復旧のお話では図を用いながら説明していただいた。産業・生業の再生についてのお話では、東北地方で盛んであった漁業や農業の復興について伺った。水産加工施設は

98％復旧しており、さらに復興庁では原子力災害の被害を受けている地域の水産加工施設での衛生機能の高度化を図るための支援なども行っているそうだ。原子力災害からの復興・再生についてのお話では、図を用いて、現在周囲の空間線量率は低下していること、しかしながらいまだに避難指示が解除されず住民が帰還できない地域が存在することを語られていた。合わせて、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となり我が国の科学技術力・産業競争力の強化を牽引するために福島に置かれたF-REI（福島国際研究教育機構）という機構についての説明を受けた。F-REIでは福島で「創造的復興の中核拠点を目指す」先端技術を用いた研究などが行われているそうだ。震災の教訓についてのお話では、成功事例だけでなく、残された課題や実体験を後世に残すことも大事だと述べられていた。

復興庁リーフレット（表）

3．感想

今回復興庁訪問を行い、東日本大震災の復興に向けての取り組みを行う復興庁職員の真摯な姿勢が印象に残った。職員の中には復興を進める中で堤防の設置により本来の海の美しい景色が見られなくなってしまうことを寂しく感じると話している方もおり、苦難と葛藤のなか、国民の安全な生活や故郷を思う気持ちを最優先に考えてくれているのだと感じた。

8．特許庁

（執筆／堤・本多・大坪）

1．概要

特許庁は経済産業省の外局で、新たな発明やデザインに特許権や商標権、意匠権などを認め、その権利を保護する役割を担っている。設立年は明治時代の1885年であり、初代長官に高橋是清が就任している。特許庁の業務により、発明、商標、デザインが保護され、模倣品が排除されて発明者が正当な利益を得られるようになり、経済活動の活性化につながっている。

2．内容

特許庁の審判廷で特許権や商標権、意匠権についての説明を受けた。この審判廷では月に５回ほど産業財産権の権利侵害に関する審判が行われている。特許庁には年間約50万件の出願が届いており、約2,000人の審査官で対応している。特許権については新規性と進歩性の２つの観点で審査しており、最終的に出願の75％が認められている。認められた場合、出願人は特許を得ることで出願申請した物において一定期間独占することが可能となる。なお審査基準を満たしていないと判断された場合は拒絶理由通知を出願人に送り、拒絶理由や改善点を挙げ、出願人に意見書や補正書を提出する機会を与える。このように一方的ではなく、相互的なやり取りによって特許などの権利が認められる。また、

審査官は的確な審査を行うため、国内外の約8,400万件の特許文献などの調査を行っている。商標権については企業のロゴだけでなく、ホログラムや音、動きなどにまで商標登録されていることに驚いた。また、意匠権については消しゴムの形状のような小さなものから駅のような大きな建造物といった規模が異なる物であっても、それらのデザインについて認められることを知った。さらに、特許情報プラットフォーム「J-PlatPat」を使い、これまでに認められた発明や現在出願中のものなどあらゆる情報を調べることができた。そこには私たちが常日頃から使用している「いろはす」のボトルの形状や、パイロット社の「フリクション」(消せるボールペン) なども掲載されており興味深かった。

3．感想

今回の研修で特許庁は独自性のある、新たな発明やデザインを権利によって保証し、知的財産を守ることで国の経済産業の発展に大きく貢献していることが分かった。また、これまであまり知らなかった特許庁の業務を身近に感じることができ、興味を持つ契機となった。

東京研修写真

東京都庁第一本庁舎展示
東京 2020 オリンピック・パラリンピックメダル

東京都庁第一本庁舎展示　熊手

国会議事堂にて

法務省旧本館
（最高検察庁訪問時）にて

公正取引委員会泉水委員との
集合写真

特許庁にて

編集後記

田中ゼミ

東京研修では、国の様々な機関を訪問することができ、公務を担う方々について多くのことを学ばせていただきました。普段なら立ち入れなかったであろう場所、得られなかったであろう知識を経験させていただき心より感謝しています。

実際に現場で活躍されている方々のお話は、とても貴重なもので、公務員という職業がより明確なものとなり、私たちが今後の夢や目標を考えるに当たって、非常に有意義なものとなりました。

これから大学の授業で学ぶ様々な科目も、この研修を踏まえてより深く、より鮮明に吸収されていくことを確信しています。この経験を活かして、今後もそれぞれの目標に向かって励んでいきたいと思います。

最後に、この場をお借りして、今回の東京研修でお世話になった方々、共に学んだゼミのメンバーこのような貴重な機会を設けてくださった大学関係者、田中先生に心より感謝申し上げます。

木寺・戸次

……

佐々木ゼミ

東京研修では、日本の公務について多くのことを学ばせていただきました。公務員の仕事や役割などの基礎知識だけでなく、現場で働く方々の信念ややりがい、そして日々感じておられる責任の重さにも触れる機会になりました。特に印象深かったのは、ゼミ生からの熱意ある質問に対し、研修先の方々が一つひとつ丁寧に答えてくださったことです。その姿勢から、仕事への誇りと使命感が強く伝わってきました。実際に現場の第一線で活躍されている方々との交流は、将来に向けた目標を再確認するための貴重な機会になりました。

今回の研修を通して、日本の街や社会がいかに多くの公務員の方々に支えられているのか、日々の暮らしの中では感じにくいその重要性を、改めて実感することができました。そして公務員という職業に対する憧れは一層強まり、より努力を重ねていきたいと感じました。

さらに、佐々木ゼミのゼミ生たちと共に研修先を巡り、感じたことや考えたことを共有できた時間は、非常に有意義なものでした。こうした会話から得た新たな視点や気づきは私たちにとって大きな学びになりました。

最後に、この場をお借りして、ご協力いただいた研修先の皆様、ご指導くださった佐々木先生、このような機会をつくってくださった大学関係者の皆様に心より感謝申し上げます。この研修で得た知識と経験を今後に生かし、引き続き成長していけるよう、精進してまいります。

牛尾・中島

公務員の仕事に関する法現場での比較学習　東京研修報告書

発　行：2025年3月31日
発行者：福岡大学法学部
〒814-0180　福岡市城南区七隈8-19-1　　電話　092-871-6631（代表）
企　画・編　集：田中孝和・佐々木奈佳
編集：田中基礎ゼミ・佐々木基礎ゼミ

テキスト・写真等の無断転載・引用・複写を禁じます